

協同運営委員会結成総会

- 日時 2014年4月16日(水)午後6時より
場所 岡本事務所
議題 I 「発足にあたって」の承認
II 規約の承認
III 役員を選出
IV 各部会からの報告
V その他

第5回 協同運営委員会準備会総会議事録より

2014年3月19日午後6時から7時 岡本事務所にて結成総会に向けて「発足にあたって」(案)の内容についての検討を行なった。

「発足にあたって」の修正点。

関係者が→ 関係者によって
問題意識から→問題意識をもって、もう一つの働き方をめざして設立された。
いわゆる「勝ち組」の側にいると思われる→ 削除

【修正したものを以下に添付】

NPO 法人日本スローワーク協会 協同運営委員会発足にあたって(案)

NPO 法人日本スローワーク協会は、「ひきこもり」「ニート」と言われる人たちのサポートを行っている NPO 法人ニュースタート事務局関西関係者によって、日本社会において多数の人々が当たり前だと考えている働き方、生き方に対する疑問や問題意識をもって、もう一つの働き方をめざして設立された。

「ひきこもり」「ニート」といった社会から孤立する人達が生まれる原因は、人生や生活を豊かにすることを「目的」とし、その目的を達成するための「手段」としての経済活動が、急激に進んだ経済成長のために、「目的」と「手段」が転倒してしまったことによると考えられる。

経済活動や経済成長が目的となった社会においては、教育や労働、福祉、環境、文化など、生活の全てが経済活動のために組み立てられ、画一的な社会システムや価値観が形成される。本来、個性や特性も違う多種多様な人間が作る社会は画一的とは正反対なものになるはずである。画一的な社会システムや価値観が全体主義のように社会を覆っていけば、それに適応できない人が生まれてくるのは当然であるが、この現状に対しても社会の側は「自己責任」という画一的な価値観で切り捨ててしまう。

当然これは「ひきこもり」「ニート」の人達だけの問題ではない。スローワークの活動に途中から加わった精神障害者の人達やそれ以外の社会から孤立しがちな人たちの生きづらさともつながっている。そして、このような社会は多数者にとっても生きづらい社会である。

一人ひとりでは微力な我々に出来ることは自分の身近な所に多様で豊かな働き方、生き方の場を少しずつでも作って行くことしかない。そのためにはスローワークに関わる一人ひとりが、自分のできる範囲において、自分の頭で考え、行動し、協力しあいながら目的に向かって進んで行くことが求められる。

協同運営委員会はスローワークの理念の現実化のために必要な「雇われて働くのではない働き場」を作る上で、NPO 法人という組織形態の機能において足りない部分を補うために組織されました。みなさんのご協力を要請いたします。

規約（案）については承認された

【以下に添付】

協同運営委員会規約(案)

(主旨)

第1条 NPO 法人日本スローワーク協会（以下、協会という）の設立趣旨書にある「新しい生き方・働き方」をめざして、自主管理・自主運営を実現するため、理事会からの委任にもとづき、協同運営委員会を設置する。

(名称)

第2条 本委員会は協同運営委員会と称する。

(目的)

第3条 本委員会は、協会の総会の決定にもとづき、その事業運営において、自主管理・自主運営することに寄与する。

(委員の資格)

第4条 本委員会の委員は、出資規定により、継続出資者（会員長期借入金）とする。

(委員会の構成)

第5条 本委員会は部会制をとる。部会には部会長をおく。部会への参加は委員の自主性にもとづく。

第6条 本委員会に常任委員会をおく。常任委員は部会長他若干名で構成する。常任委員会は事業運営にあたり、部会間の調整と全体の運営について責任をもつ。

第7条 本委員会の最高議決機関は委員全員で構成する総会とする。総会は委員長と常任委員を選出するほか、部会の改廃、及び事業運営についての運営方針を決定する。

(任期)

第8条 役員の任期は2年とし、再任はさまたげない。

(召集)

第9条 総会は委員長が招集し、各部会は部会長が招集する。委員は会議の招集を提案することができる。

(規約の改廃)

第10条 本規約の改廃は総会で決定する。

準備会の解散と結成総会の日程について

・4月16日（水）夜6時より、岡本事務所で行うことを決定した。

結成総会での役員選出について

・立候補者は、準備会委員長まで申告すること。

部会報告

- ・ コモンズハート部会からはもう一人のメンバー募集の提案があり、参加者を募っている。
- ・ 就 A 部会について、最初に生活支援員、職業指導員、サービス管理責任者で会議をやり順次メンバーの参加を募っていきたい。全体のことについて、6名が共有することから始める。
- ・ コモンズ部会については定期的に（水曜日）行なっている。
- ・ 毎週 2 回の会議は避けたいので、スケジュールの調整が必要。

第 8 回 コモンズハート会議 2014 年 2 月 26 日(水)

- ・ 個別案件の報告
- ・ 新規案件の相談
- ・ この間の会計報告と話し合い（報酬基準と黒字見通し及び勤務内容の点検など）
- ・ 料金の振込先の名称など変更する。お客様にとってわかりやすいものにする。
- ・ 引き続き、2人に続く人材の発掘、誘い掛けをしていく。

第 9 回 コモンズハート会議 2014 年 3 月 12 日(水) 12 時～

- ・ 個別案件の報告
- ・ 新規案件の相談
- ・ この間の会計報告と話し合い（給与計算
- ・ トラック用の駐車場を借りることが出来るかどうか、直近の目標としたい。
- ・ 引き続き人材の発掘、誘いかけをしていく。
- ・ 協同運営委員会のコモンズハート部会の部会長を決める必要がある。検討中。

第 10 回 コモンズハート会議 2014 年 3 月 26 日(水) 12 時～

- ・ 個別案件の報告
- ・ 新規案件の相談
- ・ 協同運営委員会のコモンズハート部会の部会長は決定済み。

当面の仕事の重点

「ご近所」を意識した、依頼者への対応。
生活支援に関わっている人達との連携の強化。
チラシの配布先を意識して絞っていく。

作業内容

あえて引っ越し、不用品処理、に作業を絞る。他の仕事は後回しにする。逆に言えば、引っ越し・不用品処理についての経験を重ねてこの作業については、他業者に引けを取らない技術水準、顧客満足度を獲得する。そのために必要な自主研修、アドバイザーなどを探していく。

あうんに学ぶ

5月24日にあうんの代表の方が来阪。講演会があるので参加予定。